

## オ 道路交通秩序の維持

### 第8次交通安全基本計画：前文要約

交通事故実態等を的確に分析し、死亡事故等重大事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを推進する。

### 第8次交通安全基本計画：重点施策及び新規施策

悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化等（（1）ア（ア））

背後責任の追及（（1）ア（イ））

自転車利用者に対する指導取締りの推進（（1）ア（ウ））

交通犯罪捜査及び交通事故事件捜査体制の強化（（2））

暴走族対策の強化（（3））

### 1) 全体評価

#### 【評価指標】

交通法令違反件数（件）、交通法令違反別交通事故件数当たり死亡率（％／件数）

#### 【考え方】

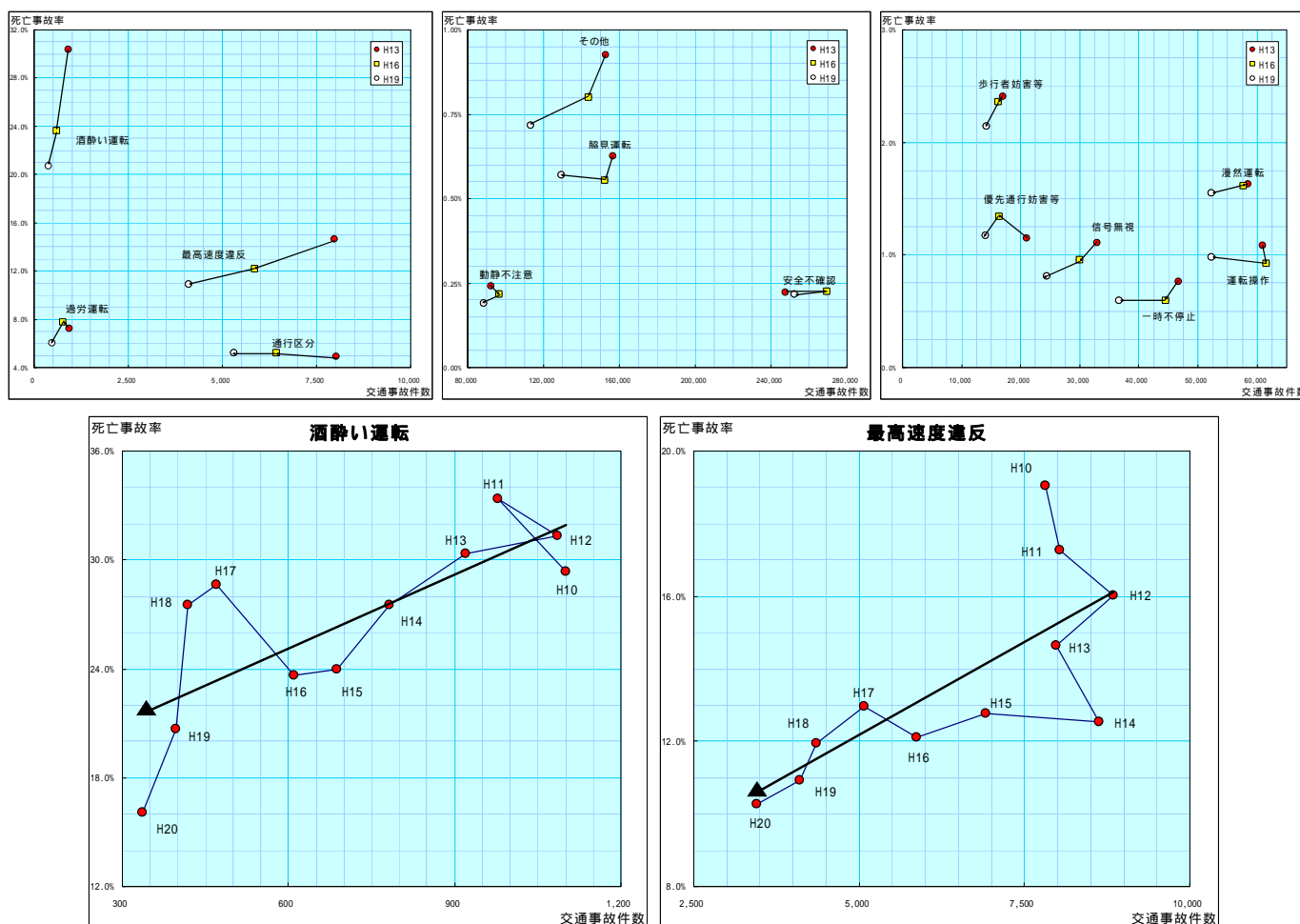
交通事故が発生した場合、何らかの交通法令違反が原因となっている。そのため、交通法令違反を減少させれば交通事故件数の減少につながることを期待される。また、ひとたび交通事故が起こった場合でも、事故当たりの死亡率を減少させることができれば、交通安全の向上につながる。そこで、アウトカムとしては「交通法令違反件数」と「交通法令違反別交通事故件数当たり死亡率」を設定した。なお、後者は、道路交通秩序の向上策により法令違反の程度を減少させ、他の施策の効果と相まって成果が測定される指標である。

#### 【評価】

計画期間中、「交通法令違反件数」は、各種違反とも減少傾向にある。また、「交通法令違反別交通事故件数当たり死亡率」については、横ばい傾向であるが、従来死亡率の高かった「酒酔い運転」「最高速度違反」等で明確に低下傾向を示している。交通法令違反の減少とともに、事故発生後の生存確率も高まっていると考えられる。

そのため、定量的にその寄与の程度を明らかにすることは困難であるものの、道路交通秩序の維持が適切に図られ、間接的または直接的に、上位目標の交通事故死者数及び交通事故死傷者数の削減に寄与していると考えられる。

## < 交通法令違反別交通事故件数当たり死亡率の推移 >



## 2) 中間評価

### 【考え方】

道路秩序を維持するため、交通法令違反の取締りを強化することによって、交通事故発生を抑制する取組である。ここでは、中間アウトカムとして各種の取締り実施による、「取締り対象の違反に関連する交通事故発生件数」を把握することとした。

### 【評価】

悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの強化等（（1）ア（ア））

交通違反取締り件数自体は、微減傾向にある。その一方で、「信号無視」「通行禁止違反」「一時停止違反」「歩行者妨害違反」といった死亡事故率の高い、もしくは悪質性の高い違反については、取締り件数全体に占める割合が増加する傾向が見られる。

アウトカム（法令違反別交通事故発生件数）を見ると、各種違反で事故件数が減少している。この間の走行台キロの減少はあるにせよ、悪質性の高い違反の取締り強化が、交通事故件数の減少につながっていることが考えられる。

<アウトプット>

取締件数

交通法令違反取締件数（違反態様別）

	H17	H18	H19	H20
無免許運転	59,254	56,304	48,607	40,087
	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%
飲酒運転	140,873	125,176	74,331	50,236
	1.6%	1.4%	0.9%	0.6%
信号無視	688,438	702,786	710,070	700,470
	7.7%	8.2%	8.4%	8.6%
最高速度違反	2,763,193	2,660,171	2,699,879	2,501,165
	30.9%	31.0%	31.8%	30.6%
積載違反	15,819	13,926	14,510	12,514
	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
整備不良車両	151,731	117,552	97,213	86,291
	1.7%	1.4%	1.1%	1.1%
通行禁止違反	737,391	740,638	754,626	741,144
	8.2%	8.6%	8.9%	9.1%
一時停止違反	1,005,725	1,010,899	1,078,601	1,125,546
	11.3%	11.8%	12.7%	13.8%
歩行者妨害違反	46,457	53,128	56,516	60,934
	0.5%	0.6%	0.7%	0.7%
駐停車違反	1,593,377	1,022,434	650,553	558,403
	17.8%	11.9%	7.7%	6.8%
取締総件数	8,939,678	8,573,609	8,480,056	8,175,691
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

<アウトカム>

交通事故発生件数

法令違反別交通事故発生件数（第1当事者）

	H17	H18	H19	H20
交差点安全進行違反	49,164	45,335	42,908	44,626
	5.3%	5.1%	5.2%	5.8%
飲酒運転	485	434	414	353
	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
信号無視	31,664	29,255	26,807	24,861
	3.4%	3.3%	3.2%	3.2%
最高速度違反	5,076	4,366	4,119	3,466
	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
積載違反	240	229	257	212
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
整備不良車運転	187	189	174	145
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
通行区分違反	6,301	6,142	5,973	5,419
	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
一時停止違反	47,936	43,753	41,632	38,244
	5.1%	4.9%	5.0%	5.0%
歩行者妨害違反	15,504	15,458	14,480	15,000
	1.7%	1.7%	1.7%	2.0%
安全運転義務違反 （脇見、安全不確認等）	675,550	649,525	608,851	550,993
	72.3%	73.2%	73.1%	71.9%
発生件数計	933,828	886,864	832,454	766,147
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料) 交通事故統計

注) 上段: 件数、下段: 構成比

背後責任の追及（（１）ア（イ））

車両等以外の取締件数は全体的には増加傾向であり、悪質性がある場合には、運転者以外の同乗者等にも責任を求めている。

アウトカム（過積載・過労運転等に起因した交通事故件数）でも、過積載・過労運転等、車両以外に起因する発生件数自体は減少している。

<アウトプット>

取締件数

車両等以外の道路交通法違反取締件数（違反態様別）

	H17	H18	H19	H20
整備不良車両等を運転させた者	3 0.1%	46 1.0%	25 0.5%	15 0.3%
自動車使用者の義務等違反	221 5.6%	343 7.7%	609 11.4%	258 4.9%
両罰規定適用	711 18.2%	808 18.2%	1099 20.6%	675 12.9%
教唆・幫助	1,109 28.3%	1,394 31.4%	1,455 27.2%	872 16.7%
取締件数計	3,913 100.0%	4,442 100.0%	5,346 100.0%	5,231 100.0%

<アウトカム>

交通事故発生件数

過積載・過労運転等に起因した交通事故件数（第1当事者）

	H17	H18	H19	H20
整備不良車運転	187 0.0%	189 0.0%	174 0.0%	145 0.0%
積載違反	240 0.0%	229 0.0%	257 0.0%	212 0.0%
過労運転	619 0.1%	559 0.1%	480 0.1%	433 0.1%
共同危険行為	2 0.0%	0 0.0%	70 0.0%	32 0.0%
発生件数計	933,828 100.0%	886,864 100.0%	832,454 100.0%	766,147 100.0%

資料) 交通事故統計 注) 上段: 件数、下段: 構成比

自転車利用者に対する指導取締りの推進（（１）ア（ウ））

交通法令違反取締件数が減少傾向にあるのとは裏腹に、自転車を含む軽車両の取締件数は、急増している。

アウトカム（自転車（軽車両）が第1当事者となった交通事故件数）でみると、前計画期間中は増加傾向であったが、現計画期に入ると僅かに減少に転じている。ただし、6年前、7年前と比べても、依然として事故件数は高い状況にある。

<アウトプット>

取締件数

軽車両の道路交通法違反取締（送致）件数

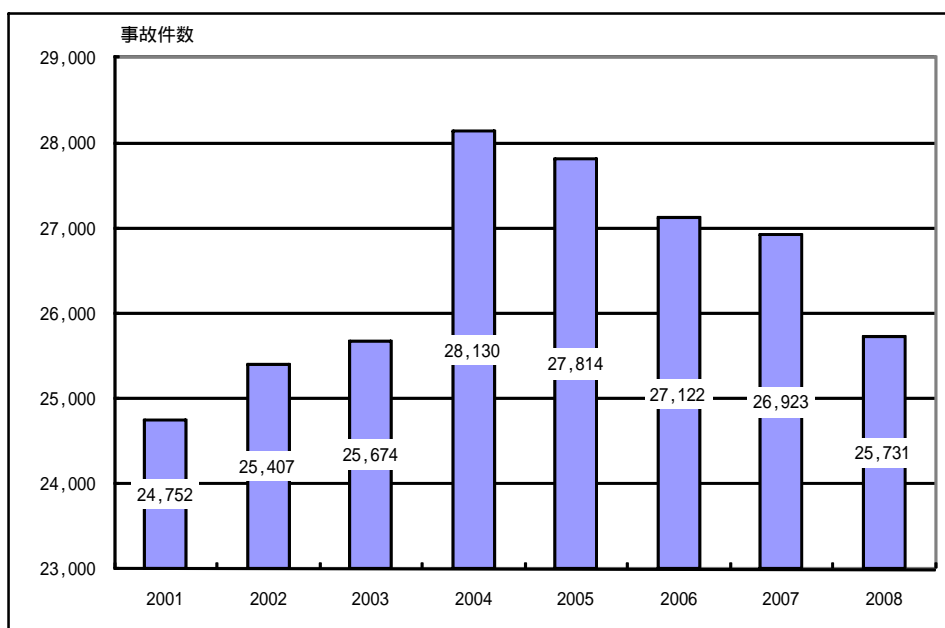
	H17	H18	H19	H20
信号無視	105	105	207	262
通行禁止違反	1	19	23	14
しゃ断踏切立入	0	27	59	246
指定場所一時不停止	111	190	140	186
無燈火	4	12	19	47
乗車・積載違反	36	89	267	323
酒酔い運転	15	33	51	41
運転者の遵守事項違反	3	2	7	4
その他	51	108	41	88
小計	326	585	814	1,211

資料) 交通事故統計

<アウトカム>

交通事故発生件数

自転車が第1当事者となった交通事故件数



資料) 交通事故統計

交通犯罪捜査及び交通事故事件捜査体制の強化（（2））

悪質な交通法令違反への取締り強化や、捜査方法の高度化に対応した警察内部での体制強化、捜査員の能力向上のための各種研修等が行われている。

アウトカム（自動車運転過失致死傷害等事件送致状況、交通事故発生件数）の状況としては、ひき逃げの検挙率の向上等が見られる。なお、全体的な送致件数状況の減少は、この間の交通事故発生件数自体の減少を反映していると考えられる。

## <アウトプット>

### 体制強化事例

#### 交通事故捜査体制強化

##### (都道府県警察本部における取組)

- ・交通事故捜査担当課に事故捜査指導官を配置し警察署等に対する指導を強化。
- ・交通鑑識係を設置し、交通事故現場における鑑識活動を強化。
- ・平成 21 年度までに交通事故事件捜査統括官、交通事故鑑識官を設置。悪質な交通事故、事故原因究明が困難な交通事故等について、組織的かつ重点的な捜査並びに正確かつ綿密な実況見分及び鑑識活動を行う体制を強化。

##### (警察庁における取組)

- ・交通事故捜査員に対する各種捜査研修を実施し、捜査員の能力向上を図る。
  - ・交通事故自動記録装置\*を始めとする捜査支援機器の整備・活用を進め、迅速・的確な交通事故捜査を推進
- \* 交通事故の衝突音、スリップ音を感知し、事故の直前、瞬間、直後の状況を録画する装置

資料) 内閣府『犯罪被害者白書』平成 20 年版

## <アウトカム>

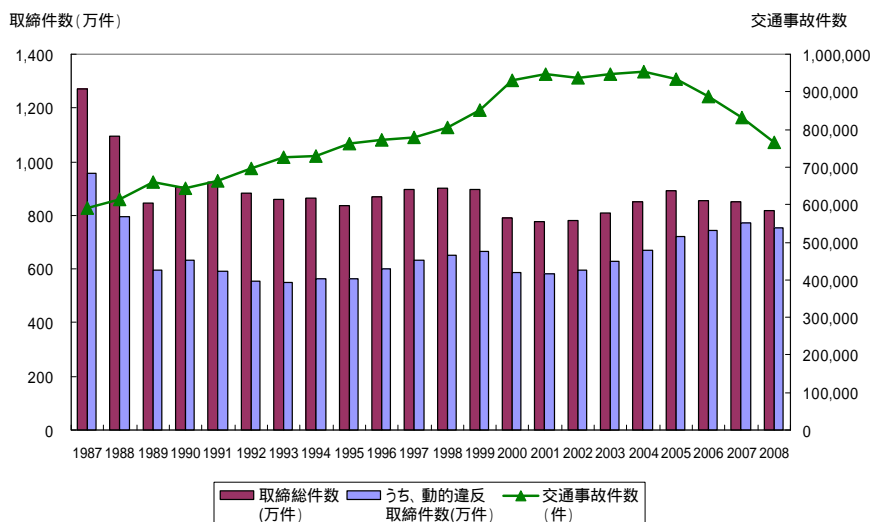
### 送致・検挙件数

#### 自動車運転過失致死傷害等事件送致状況

	H17	H18	H19	H20
送致状況				
自動車運転過失(業過)致死	5,463	5,246	4,725	4,371
自動車運転過失(業過)傷害	847,611	817,020	772,924	705,800
重過失致死等	58	32	28	33
重過失傷害等	2,512	3,500	3,936	4,773
ひき逃げ検挙状況				
ひき逃げ発生件数	19,660	18,366	15,474	14,157
検挙件数	5,469	5,723	5,129	4,909
検挙率(%)	27.8	31.2	33.1	34.7

資料) 交通事故統計

### 交通取締件数と交通事故件数の推移



資料) 交通事故統計

注) 動的反取締件数とは、取締総件数(車両等の道路交通法違反)から駐停車違反及び免許証不携帯件数を除いたものである。

### 暴走族対策の強化（（3））

警察と学校・地域の連携の下に、暴走族対策が実施されている。検挙件数自体は暴走族が減少していることもあり、減少傾向にある。

アウトカム（暴走族グループ数・構成員数、活動）は、いずれの指標でも、大きく減少している。

#### <アウトプット>

取締件数及び暴走族対策の推進

暴走族検挙件数

	H17	H18	H19	H20
道路交通法（件）	46,069	37,458	32,139	31,015
刑法犯（件）	1,958	2,079	1,777	1,674
特別法犯（件）	899	689	675	501
暴力行為処罰法（件）	41	33	10	25
検挙件数計	48,967	40,259	34,601	33,215
うち逮捕人員	4,906	4,284	3,480	3,336

資料）交通事故統計

#### （警察、地域の取組）

- ・地方公共団体における暴走族根絶条例の制定（平成19年末現在、23道府県152市町村）
- ・中学校、高校において「暴走族加入阻止教室」開催
- ・家庭、学校、保護司等と連携して暴走族から離脱させる措置の推進

資料）警察庁「警察白書」

#### <アウトカム>

暴走族活動実態

暴走族グループ数・構成員数、活動

区分 \ 年別	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	増減数	増減率
グループ数	1,063	956	847	767	651	-116	-15.1%
構成員数	18,811	15,086	13,677	12,584	11,516	-1,068	-8.5%
共同危険型	15,392	13,706	12,185	10,974	9,985	-989	-9.0%
違法競走型	3,419	1,380	1,492	1,610	1,531	-79	-4.9%
(成人比率)	(44.9%)	(47.6%)	(51.1%)	(52.2%)	(51.0%)		

区分 \ 年別	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	増減数	増減率
い集・走行回数	5,226	4,569	4,730	4,174	3,568	-606	-14.5%
参加人員数	93,438	60,903	54,434	49,379	41,806	-7,573	-15.3%
参加車両台数	52,127	38,294	34,984	32,573	25,896	-6,677	-20.5%
(二輪車比率)	(66.0%)	(69.1%)	(72.8%)	(73.1%)	(75.0%)	-	-
110番通報件数	87,448	73,364	65,520	64,057	57,593	-6,464	-10.1%

資料）警察庁「平成20年中の暴走族の実態及び取締り結果について」